

公益財団法人 東京しごと財団  
令和 3 年度 臨時理事会 議事要旨

- 1 理事会の決議があったとみなされた日  
令和 4 年 3 月 25 日 (金)
  
- 2 理事会の決議があったとみなされた事項の内容
  - (1) 令和 4 年度事業計画の変更について
  - (2) 令和 4 年度収支予算の補正について
  - (3) 評議員会の決議の省略についての決定について
  - (4) 評議員会の決議事項について
  - (5) 個人情報保護に関する規程の一部改正について
  - (6) 職員就業規則の一部改正について
  - (7) 理事会の決議があったとみなされる日について
  
- 3 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者  
小沼 博靖 理事長 (代表理事)
  
- 4 理事及び監事の現在員数
  - (1) 理事 10 名
  - (2) 監事 3 名
  
- 5 概要  
令和 4 年 3 月 18 日、理事長が理事及び監事全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発した。  
当該提案につき、令和 4 年 3 月 25 日までに理事全員からの同意及び監事全員からの意見無し  
の回答をそれぞれ書面により得たので、定款第 25 条及び一般社団法人及び一般財団法人に  
関する法律 (平成 18 年法律第 48 号) 第 194 条第 1 項の規定により、理事会の決議があつたと  
みなされた。
  
- 6 議事録作成者  
小沼 博靖 理事長 (代表理事)